

クローズアップ

2026年度  
(令和8年度)

# 施政方針



小・中学校給食費補助  
7割から9割へ

国スポへ向けた取り組み

最適な公共交通  
システムの構築

美しい自然環境を守り、  
クリエイトするまち

雪を貴重な観光資源として積極的に活用します。2025年、大阪で開催した飯山の天然雪を用いたイベント「飯山スノーワンダーランド」を、新たに東京、名古屋でも開催。観光誘客、農産物の販売促進につなげます。さらに、雪国の未来を考える「雪の市民会議」を7月に開催します。

未来を拓く子どもたちが育つ共育のまち

「子どもまんなか社会」の実現に向け、小・中学校給食費への公費補助を現行の7割から9割へ拡充や、0

歳から中学生までのお子さん一人につき5000円分の「子どもまんなか応援券」を配布します。併せて、今年度から助産師1名を任用し、妊娠・出産期から赤ちゃんとその家族に寄り添う支援の充実を図ります。

また、生涯にわたりスポーツ・文化芸術に親しめる環境を構築。休日の中学校部活動は、近隣自治体と連携し地域展開を進めます。

世界に誇れる技術を持ち、産業が活発なまち

農業機械導入や、農産物生産の新技术・新品目の導入を支援します。また、地元産特別栽培米を1kg1000円で一定量購入し、学校給食へ提供することで、食育、ふるさと教育に繋がります。

鳥獣対策では、市内の保育園にAIカメラの設置など、被害を未然に防ぐよう取り組みます。雇用では、季節ごとの仕事を組み合わせた「特定地

域づくり事業協同組合」の設立を支援し、年間を通じて安定した雇用を生み出します。また、デジタルスキルの習得を通して、女性の多様な働き方を支援します。

旧城南中学校の利活用や閉校小学校の利活用についても、地域の皆さまの声にしっかりと耳を傾け、進めたいります。

一人ひとりが生きがいをもって挑戦できるまち

2028国スポに向けて、市営シャントエの人工芝化(サマー化)を含めたジャンプ台整備と、北竜湖でのカヌー会場整備を進めます。なお、人工芝化の関連予算は否決となりましたが、市としては断念したわけではありません。

そして、3月に結んだ株式会社ザ・ファーストとの「スポーツコンサルティングに関する連携協定」により、著名アスリートが出演するスポーツイベントの開催な

ど、飯山シャントエの多面的な利用を促進します。これらの整備や取り組みにより、国民スポーツ大会の成功と、競技力向上、次世代アスリートの育成、スポーツツーリズムの促進、スポーツイベントの誘致といった多くの相乗効果に繋がっていきます。

安全で安心して暮らしを愉しめるまち

相乗りタクシーや、ライドシェアタクシーの実証実験を基に、最適な公共交通システムを構築します。

また、道路除雪の体制維持や、除雪困難世帯への雪かき支援、防災減災に向けた、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトと連携した内水排除施設の整備を進めます。避難所についても、パーテーションや移動式エアコンの環境整備を推進します。

令和8年3月議会「施政方針」を基に記述(4月1日)

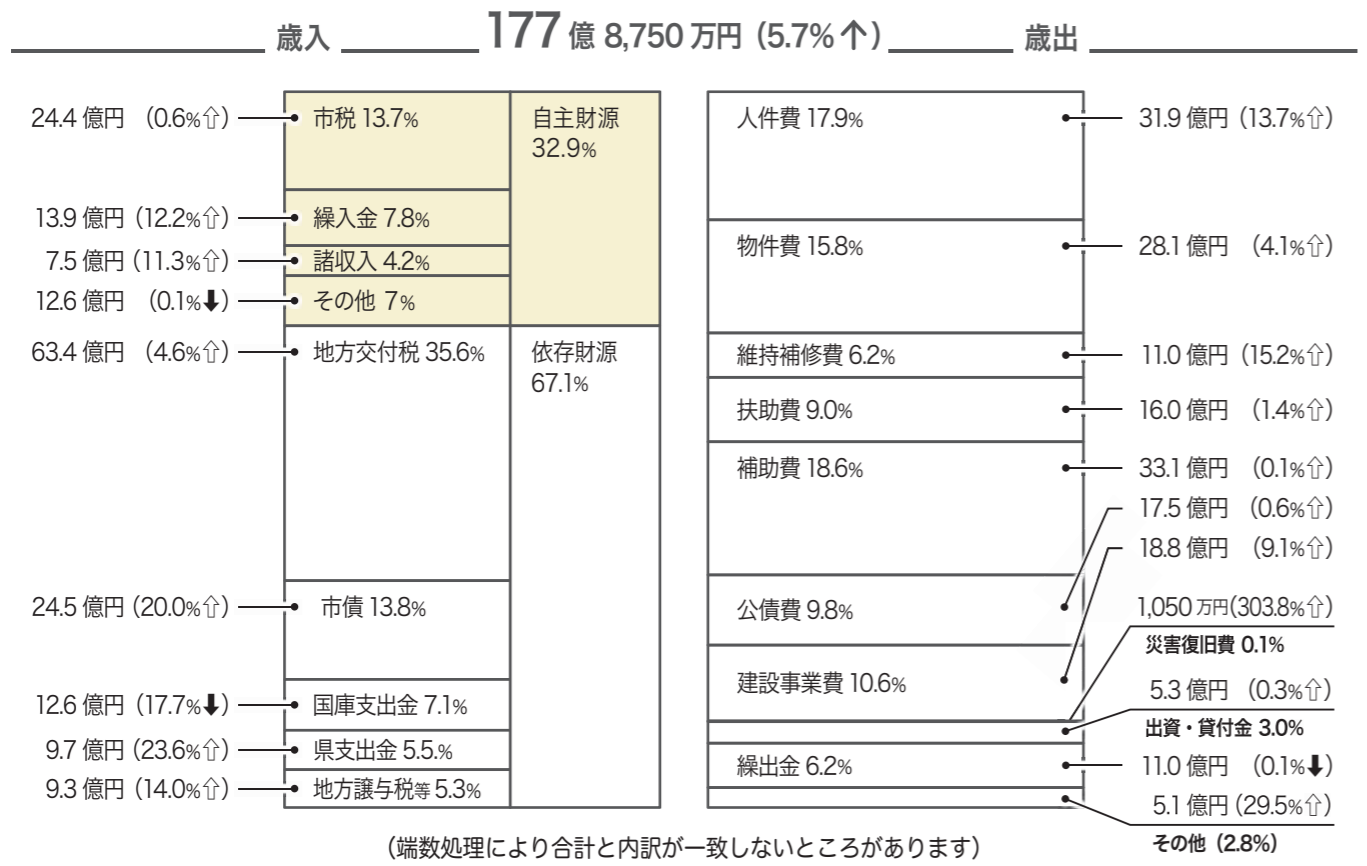
## 2026年度 飯山市の 予算

予算総額は、一般会計で177億8750万円、前年度比9億5750万円、5.7割の増となっています。歳入は、市税を前年度比1400万円、0.6割増の24億4200万円、地方交付税を前年度比2億8000万円、4.6割増の63億3700万円を計上し、ふるさと納税などにより積み立てた基金の活用や、市債等で歳入確保をしました。なお、本ページの金額の数値は、端数処理により合計と内訳が一致しないところがあります。



二次元コードで  
ホームページを  
チェック!

### ▼一般会計性質別予算 ( ) 内は前年比



### ▼特別会計等の予算額 ( ) 内は前年比

国民健康保険 特別会計	22.6億円	(1.1%↑)
福祉企業センター 特別会計	0.5億円	(4.7%↑)
簡易水道 特別会計	0.3億円	(37.5%↓)
介護保険 特別会計	29.0億円	(1.1%↑)
ケーブルテレビ事業 特別会計	2.4億円	(5.3%↓)
後期高齢者医療 特別会計	3.8億円	(15.5%↑)
駐車場事業 特別会計	0.7億円	(8.3%↑)
水道事業会計	9.3億円	(2.5%↓)
下水道事業会計	22.7億円	(16.0%↓)

### ▼一般会計目的別予算 ( ) 内は前年比

議会費	1.4億円	(7.3%↑)
総務費	29.4億円	(11.2%↑)
民生費	37.3億円	(2.2%↑)
衛生費	15.0億円	(0.2%↓)
労働費	0.2億円	(2.6%↓)
農林水産業費	7.9億円	(2.5%↓)
商工費	9.5億円	(8.8%↑)
土木費	27.5億円	(11.0%↓)
消防費	6.1億円	(1.4%↓)
教育費	25.9億円	(49.1%↑)
災害復旧費	1,050万円	(303.8%↑)
公債費	17.5億円	(0.6%↑)
予備費	500万円	(0%→)



## 子育て・医療・介護



### 個人 一時預かり・ファミリーサポートセンターの利用料を無償化

(子ども育成課 子育て支援係 TEL 0269-67-0741)

#### ●幼児教育・保育の無償化

保育園での一時預かり保育および子育てのサポートを行うファミリーサポートセンター利用料の無償化。

【対 象】 保育の必要性の認定を受けた次の児童

・3歳以上児（全員）・3歳未満児（住民税非課税世帯）

【手続き】 希望される方は、事前に申請書類の提出が必要です。

### 個人 こども誰でも通園制度の実施

New!

(子ども育成課 子育て支援係 TEL 0269-67-0741)

#### ●乳児等通園支援事業

保育所等に通っていない子どもを対象とした新たな通園制度。

【対 象】 保育所等に在籍していない0歳6カ月から満3歳未満の乳幼児（子ども1人あたり月10時間まで）

【手続き】 希望される方は、事前に申請書の提出が必要です。詳細はお問い合わせください。

### 個人 出産特別給付金を交付

(保健福祉課 健康増進係 TEL 0269-67-0727)

#### ●出産特別給付金

【対 象】 出生した児童を養育する父または母で、対象児童の出生前に住民基本台帳に記録されており、申請時に飯山市に在住（住民票がある）していること

【支給額】 対象児童1人につき10万円

【申 請】 出生後、申請書の提出が必要

### 個人 妊娠期と育児期の経済的支援

(保健福祉課 健康増進係 TEL 0269-67-0727)

#### ●妊婦のための支援給付

##### ○妊婦給付認定後

【対象者】 妊娠届出をし、妊婦給付認定の申請をした妊婦

【支給額】 5万円

【申請方法】 妊娠届時に申請（面談・アンケートあり）

##### ○出産後

【対象者】 申請時に飯山市に住民票があり令和8年(2026年)4月1日以降に出産し、胎児の数の届出をした方

【支給額】 子ども（胎児）の数×5万円

【申請方法】 出産後の赤ちゃん訪問の際にご案内します。

※流産・死産・人工妊娠中絶等の場合も対象になります。

### 個人 妊娠・出産を希望される方を支援

(保健福祉課 健康増進係 TEL 0269-67-0727)

#### ●こうのとり支援事業

妊娠・出産を希望される方の不妊治療または不育症治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成。

【対象者】 夫婦の双方またはいずれかが、飯山市に1年以上住所を有すること、医療保険に加入していることなど

【その他】 支給額、申請方法等詳しくはお問い合わせください

### 個人 保育園等の給食費を完全無償化

(子ども育成課 子育て支援係 TEL 0269-67-0741)

#### ●特定教育・保育施設における給食費補助事業

保育園・幼稚園・認可外保育施設に通う児童の保護者の負担を軽減するため、給食費を完全無償化。

### 個人 学校の給食費を負担軽減

(子ども育成課 学校教育係 TEL 0269-67-0741)

#### ●学校給食費負担軽減事業

小中学校保護者の負担軽減のため、給食費の9割を補助。

### 個人 保育料の負担軽減

(子ども育成課 子育て支援係 TEL 0269-67-0741)

#### ●多子世帯・低所得世帯保育料減免事業

国の3歳以上児保育料無償化に加え、長野県と協力して保育料を軽減しています。市内の認可外施設に通う児童の保育料も対象。

【対 象】 ・3歳以上児：全員（無償）

・3歳未満児：第3子以降（無償）、第2子（半額）

※市民税所得割額が57,700円未満の世帯は、第2子（無償）、第1子（半額）

【手続き】 希望される方は申請書の提出が必要です。

### 個人 出産費用に対し一時金を給付

(市民環境課 国保年金係 TEL 0269-67-0726)

#### ●出産育児一時金

【対 象】 国民健康保険に加入されている方で出産された方

【支給額】 1児につき50万円

【申請方法】 国民健康保険から医療機関へ出産費用を直接支払う「直接支払制度」があります。この制度に対応していない医療機関もありますので、直接医療機関へお問い合わせください。

### 個人 妊婦が安心安全に出産できるよう支援

(保健福祉課 健康増進係 TEL 0269-67-0727)

#### ●マタニティタクシー利用料金助成事業

妊娠期の母体への負担を軽減し、妊婦が安心安全に出産病院まで行くことができるようマタニティタクシー利用券を交付。

【対象者】 妊婦の方で、出産病院までの交通手段がなく、出産の際にタクシーを利用せざるを得ない方

【利用方法】 事前に申請していただき、利用券を交付

#### ●妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への宿泊費等助成事業

自宅から遠方の分娩取扱施設までの移動にかかる交通費（タクシーの場合のみ）および出産までの間に分娩取扱施設近隣の宿泊施設で宿泊した際の宿泊費用（最大14泊分）の一部を助成。

【対象者】 出産時に飯山市に在住で、自宅から最寄りの分娩取り扱い施設までの移動に、60分以上を要する妊婦

【対象地区】（飯山地区）分道、斑尾（柳原地区）涌井、堰口、大平（太田地区）蕨野、曾根、三郷（富倉・岡山地区）全域

### 基本目標1 美しい自然環境を守り、クリエイトするまち

#### ▼新価値創出・起業支援

1億7600万円（昨年：1億6300万円）

★産業新技術・新製品開発事業 497万円

○地域おこし協力隊事業 1億4271万円

★地域活性化起業人制度活用事業 947万円

など

#### ▼自然環境・景観・自然エネルギー・利雪・楽雪・土地利用

7億8300万円（昨年：8億3000万円）

○まち並整備事業 679万円

○自然エネルギー活用事業 476万円 など

#### ▼観光・交流・関係人口

2億9900万円（昨年：2億4800万円）

○かわまちづくり事業 1689万円

○誘客宣伝観光振興事業 5533万円

○宿泊施設等整備補助事業 400万円

★飯山市バス旅行支援事業 2372万円

★ニューツーリズム普及促進事業 41万円

★宿泊税活用観光振興事業 796万円 など

#### ▼住宅・移住定住

7700万円（昨年：3億400万円）

○市営住宅整備事業 2038万円

○定住支援事業 1110万円 など

#### ▼魅力発信、デジタル化

2億200万円（昨年：2億6500万円）

★ホームページ更新事業 2234万円

○飯山市DX推進事業 2940万円

★◇ケーブルテレビ事業承継検討事業 383万円 など

### 基本目標2 未来を拓く子どもたちが育つ共育のまち

#### ▼子育て

8億5200万円（昨年：8億2500万円）

★こどもまんなか応援券発行事業 1052万円

○こども女性家庭センター運営事業 2307万円

○学校給食費負担軽減事業 7711万円

○保育所運営事業 2億3110万円 など

#### ▼教育

2億6400万円（昨年：5億8100万円）

○小中学校ICT教育推進事業 6993万円

★中学校部活動地域展開推進事業 1213万円

○不登校児童生徒支援事業 782万円 など

### 基本目標3 世界に誇れる技術を持ち、産業が活発なまち

#### ▼農林業

4億3600万円（昨年：4億7500万円）

★農業新技術・新品目等導入支援事業 500万円

★農業機械等導入支援事業 4450万円

○米ブランド化推進事業 342万円

○遊休荒廃農地対策事業 204万円

○湛水防除施設管理事業 1230万円

○市単土地改良事業 2500万円

○森林整備事業 3968万円

○鳥獣対策事業 1375万円 など

#### ▼商工業、伝統産業

5億6000万円（昨年：5億3200万円）

★特定地域づくり事業協同組合支援事業 1494万円

★女性の多様な働き方支援事業 711万円

★酒蔵原料米等価格高騰対策支援事業 601万円 など

第6次 総合計画

飯山郷創

～世界にひろく 里山の未来～

飯山市の主な事業

総合計画の基本目標別に主な事業を掲載（金額1万円未満切捨て）

- ★新規事業
- 一部新規・拡充等
- 継続事業
- ◇特別会計

### 基本目標4 一人ひとりが生きがいをもって挑戦できるまち

#### ▼市民協働・ダイバーシティ

500万円（昨年：500万円）

○里山の未来づくり支援事業 250万円

○男女共同参画推進事業 84万円 など

#### ▼スポーツ、生涯学習、文化

12億4700万円（昨年：1億4400万円）

○文化財調査整備事業 612万円

○スポーツ振興事業 983万円

○第82回国民スポーツ大会開催事業 11億8563万円

など

### 基本目標5 安全で安心して暮らしを愉しめるまち

#### ▼医療、消防・救急

1億9600万円（昨年：2億100万円）

○地域中核医療機関支援事業 1億1492万円

○消防防災施設整備事業 3295万円

など

#### ▼健康

8200万円（昨年：8200万円）

○健康増進事業 2238万円

○市民健康診査事業 2225万円

◇○特定健康診査等事業 1764万円 など

#### ▼防災減災、克雪、防犯・交通安全、消費者保護

14億2400万円（昨年：13億9100万円）

○防災対策整備事業 4億3270万円

○防災・減災対策事業 8829万円

★農地農業施設過年度単独災害復旧事業 500万円

★土木施設過年度単独災害復旧事業 230万円

○除雪対策事業 7億5700万円

など

#### ▼福祉・介護

2億4500万円（昨年：2億400万円）

○生活困窮者自立支援事業 1308万円

★障がい者計画・障がい福祉計画等策定事業 46万円

◇○介護人材確保促進事業 194万円

◇○地域自立生活支援事業 819万円

など

#### ▼道路、公園、上下水道

4億3500万円（昨年：4億3300万円）

○交付金道路新設・改良事業 1億2163万円

○市道改良事業 5592万円

○都市公園等施設整備事業 1761万円 など

#### ▼集落維持

8200万円（昨年：8700万円）

○持続可能な集落活動事業 2706万円 など

#### ▼公共交通

1億4600万円（昨年：1億3800万円）

○公共交通運行事業 1億3646万円 など

#### ▼行財政

8億8300万円（昨年：9億1000万円）

★公共施設等総合管理計画改訂事業 700万円

★長野県知事選挙執行事業 1682万円

★長野県議会議員一般選挙執行事業 672万円

★飯山市長選挙・飯山市議会議員一般選挙執行事業 4122万円

○普通財産管理事業 1763万円

○ふるさと寄附金推進事業 7億4576万円 など

## 子育て・医療・介護

## 子育て・医療・介護

## 子育て・医療・介護

### 個人 高齢者の介護用品への支援

(保健福祉課 高齢者介護保険係 TEL 0269-67-0727)

#### ●在宅福祉利用券給付事業

要介護高齢者等のうち在宅で紙おむつが必要な方に対して、申請により紙おむつ等購入利用券を給付。

【対象者】 市民税非課税世帯の65歳以上で要介護2～5に認定され、排泄に介助および見守りが必要と認められる方

【給付額】 ・要介護4、5の方、6,200円の利用券を毎月1枚給付  
・要介護2、3の方、3,600円の利用券を毎月1枚給付

【品目】 紙おむつ（リハビリパンツを含む）、尿取りパッド（吸水パッドを含む）、使い捨て手袋（介護用として販売されているもの）、おしりふき（清拭タオル及び清拭剤）

### 個人 徘徊高齢者の介護者を支援

**New!**

(地域包括支援センター TEL 0269-67-0728)

#### ●飯山市徘徊高齢者等介護者支援事業

徘徊のおそれがある高齢者等の安全の確保を図るため、GPS等位置情報検索機器を利用する経費に対し、補助金を交付。

【対象者】 徘徊のおそれがある高齢者等を介護する方

【補助金額】 ・位置情報検索機器導入補助金（上限5千円）  
・位置情報検索機器利用補助金（上限500円/月）

## 暮らし・環境・衛生

## 暮らし・環境・衛生

## 暮らし・環境・衛生

### 個人 省エネ・再エネを支援

(ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進係 TEL 0269-67-0732)

#### ●カーボンニュートラル推進事業

市内の脱炭素化を推進するため、省エネ・再エネ設備の導入経費に対して補助金を交付します。

#### ○寒冷地エアコンの設置工事

【補助額】 対象経費の1/4または1/8（上限10万円）

【対象】 資源エネルギー庁の省エネ型製品情報サイトに掲載されている製品（寒冷地仕様で星1.2以上）

#### ○エコキュートの設置工事

【補助額】 対象経費の3/10（上限20万円）

【対象】 資源エネルギー庁の省エネ型製品情報サイトに掲載されている製品（星4以上または寒冷地仕様で星3.5以上）

#### ○太陽光発電システムの設置工事

【補助額】 10万円/kW（対象経費の1/2以内、上限50万円）

#### ○蓄電システムの設置工事

【補助額】 10万円/kWh（対象経費の1/2以内、上限50万円）

#### ○電気自動車・燃料電池車の購入

【補助額】 給電機能あり45万円、給電機能なし35万円

※いずれも事業着手前の申請が必要です。補助対象設備の要件、補助金利用の条件等の詳細はお問い合わせください。

### 個人 介護の基礎知識・資格の習得を支援

(保健福祉課 高齢者介護保険係 TEL 0269-67-0727)

#### ●介護人材確保促進事業

#### ○介護職員初任者研修の開催

介護の基礎的な知識・技術の習得、資格取得や就労などにつなげるための支援

【対象者】 市内に在住の方で介護の仕事に興味がある方、または市内介護施設に勤務している方で、介護の基礎的な知識・技術を学びたい方

#### ○介護職員初任者研修等（資格取得）の費用の一部を助成

【対象者】 市内に在住の方で介護に対する資格を取得し、将来市内で福祉業務に従事する意思のある方

【助成額】 介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の費用の一部を補助（限度額4万円）

### 個人 子どものインフルエンザ予防接種を助成

(保健福祉課 健康増進係 TEL 0269-67-0727)

#### ●子どもインフルエンザ予防接種助成事業

インフルエンザ予防接種にかかる費用を助成。

#### ○注射

【助成金額】 2,000円/回

【助成回数】 1～12歳2回、13～15歳1回

#### ○経鼻

【助成金額】 4,000円/回

【助成回数】 2～15歳1回

### 個人 エアコン未設置世帯の

**New!**

### 熱中症対策を支援

(ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進係 TEL 0269-67-0732)

#### ●飯山市住民税非課税世帯エアコン設置支援事業

近年の猛暑による熱中症リスクの増加を踏まえ、居住する住宅にエアコンが設置されていない住民税非課税世帯を対象に、エアコンの設置工事にかかる費用を補助します。

【補助額】 ・生活保護受給世帯：対象経費と73,000円を比較して低い額

・住民税非課税世帯：対象経費の2/3と48,000円を比較して低い額

【対象】 市内に本社または本店を有する法人もしくは市内に主たる事業所を置く個人事業者に発注し、補助対象者自らが居住する住宅へのエアコン1台分の設置工事に要する費用

【期限】 9/30（水）まで

※着手前の申請が必要です。補助金利用の条件等の詳細はお問い合わせください。この補助金は、国の「重点支援地方交付金」を活用しています。

## 子育て・医療・介護

## 子育て・医療・介護

## 子育て・医療・介護

### 個人 歯科検診の費用を助成

(保健福祉課 健康増進係 TEL 0269-67-0727)

#### ●口腔内疾患検診事業

市内歯科医療機関において、無料で歯科検診を受けられます。

【対象者】 ・妊娠届出をし、母子健康手帳の交付を受けた方  
・年度末年齢が20・30・40・45・50・55・60・65・70歳の方【期間：5/1（金）～11/30（月）】

【手続き】 母子健康手帳の交付を受けた方には、妊娠中に受けられる口腔内疾患検診受診券をお渡しします。節目年齢の該当者へは口腔内疾患検診受診券を郵送します。

### 個人 がん患者への補整具購入への助成

(保健福祉課 健康増進係 TEL 0269-67-0727)

#### ●がん患者へのアピアランスケア助成事業

がんと診断され、がんの治療を受けた方、または現に受けている方で、補整具の購入に対し、購入費用の一部を助成。

【対象者】 申請時に飯山市に住民票がある方

【助成額】 1人1回あたり購入費用の1/2（限度額 区分ごと2万円）

【補整具区分と助成回数】

・頭髮補整具（ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子）…1回

・乳房補整具（補整下着、人工乳房等）…右房、左房ごとに1回

・その他（エビテーゼ【補整用人工物】）…1回

### 個人 ピロリ菌検査費への助成

(保健福祉課 健康増進係 TEL 0269-67-0727)

#### ●ピロリ菌検査費助成

30歳以上を対象に市内の指定医療機関で実施するピロリ菌検査を助成。助成限度額：1,500円

### 個人 (後期高齢) 人間ドック費用を補助

(保健福祉課 健康増進係 TEL 0269-67-0727)

#### ●後期高齢者人間ドック検査費用補助金

75歳以上の後期高齢者医療保険に加入されている方を対象に、人間ドック検査費用の補助。

【申請方法】 飯山赤十字病院、JA厚生連北信総合病院、みゆき会クリニックで受診する場合、人間ドック当日に各病院の窓口で申請。上記以外の医療機関の場合は、検査費用を支払った後、申請書、領収書と結果の写しを市に提出いただくと、後日補助金が振り込まれます。

【対象者】 後期高齢者医療保険加入者で、市の健康診査を受けない、または予定のない方、病院から健診結果を市に提出することに同意できる方（同じ年度内に後期高齢者健診を受診した方は補助が受けられません）

【補助金額】 日帰り 20,000円、1泊2日 25,000円

【必要な物】 人間ドックの結果表、印鑑、領収書

### 個人 重度の障がいの方へタクシー券を給付

(保健福祉課 障がい福祉係 TEL 0269-67-0727)

#### ●障害者・寝たきり老人等 タクシー乗車券給付事業

在宅の重度障がい者、要介護2以上の高齢者（市・県民税非課税世帯）に対して、申請により居住地区に応じた乗車券を交付。

### 個人 妊産婦医療費を助成

(保健福祉課 障がい福祉係 TEL 0269-67-0727)

#### ●妊産婦医療費助成制度

妊産婦の病気の早期発見・治療の促進と経済的負担を軽減し、子どもを産み育てる環境づくりを促進。

【対象者】 飯山市に在住の（住民票がある）妊産婦の方

【助成対象】 妊産婦の方が病気やけがで受診した医療費のうち、入院院（産婦人科以外も対象）や処方箋による薬剤の費用などの「保険診療分の自己負担額」を助成。

### 個人 低所得世帯の妊婦を支援

(保健福祉課 健康増進係 TEL 0269-67-0727)

#### ●低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図るため、初回産科受診における受診費用の一部又は全部を助成します。

【対象者】 初回産科受診の受診日から引き続き市内にお住まいで、市民税非課税世帯の妊婦

【助成額】 初回産科受診費用（限度額：10,000円 / 1回の妊娠）

### 個人 骨髄を提供された方を支援

(保健福祉課 健康増進係 TEL 0269-67-0727)

#### ●骨髄バンクドナー助成事業

骨髄バンクに登録した人（ドナー）が、骨髄提供を完了した後に助成金を請求できます。

【助成額等】 提供した人に提供に要した日に対して2万円/日（上限10日）、提供した人が勤務する事業所に提供に要した日に対して1万円/日（上限10日）

### 個人 補聴器購入費用を助成

(保健福祉課 障がい福祉係 TEL 0269-67-0727)

#### ●軽度・中等度難聴者補聴器購入助成事業

障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度の対象外となっている軽度・中等度難聴者に対し、補聴器購入費用の一部を助成。

【対象者】 市内にお住まいの18歳以上の方で、聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていないこと、耳鼻咽喉科の専門医により補聴器の装用が必要であると診断されていることなど

【助成額】 補聴器購入費用の1/2（限度額3万円）※1人につき1台

【手続き】 希望される方は事前に申請書類の提出が必要です。

### 個人 (国保) 人間ドック費用を助成

(市民環境課 国保年金係 TEL 0269-67-0726)

#### ●人間ドック費用助成事業

国民健康保険に加入されている方が、人間ドックを受診する際の費用に対し助成。

【対象者】 35歳以上75歳未満の国民健康保険加入者で、検査結果を市に提出することに同意できる方。**(同年度内で特定健診(集団・個別)を受ける場合は助成できません)**

【助成額】 日帰り 20,000円、1泊2日 25,000円  
今年度 35・40・45・50・55・60・65・70歳の節目年齢に該当される方 30,000円



## 暮らし・環境・衛生



### スポーツ指導者資格の取得を支援 New!

(スポーツ推進課 スポーツ推進係 TEL 0269-67-0746)

●飯山市スポーツ指導者資格取得促進事業補助金

地域クラブ活動の指導者の養成と資質の向上を図るため、スポーツ指導者資格の取得に要する経費に対し、補助金を交付。

【対象者】 みゆき野ジュニアクラブに所属する中学生を対象とする地域クラブの指導者として協力ができる方

【対象経費】 公益財団法人日本スポーツ協会等が認定するもののうち、次に掲げる資格の取得にかかる経費

スタートコーチ(競技別)、スタートコーチ(教員免許状保持者)、スタートコーチ(ジュニア・ユース)、コーチⅠ、公益財団法人日本バスケットボール協会公認C級コーチ、一般財団法人全日本野球協会公認野球指導者資格基礎Ⅰ

【補助額】 対象経費の 1/2 (限度額 3 万円)

### 地域クラブ活動参加者支援を支援 New!

(スポーツ推進課 スポーツ推進係 TEL 0269-67-0746)

●飯山市地域クラブ活動参加者支援補助金

経済的に困窮する世帯における中学生が地域クラブへ参加する際の必要な費用に対して補助金を交付。

【対象者】 みゆき野ジュニアクラブの活動に参加する中学生の保護者で、就学援助費の支給を受けている方

【対象経費】 入会費、月会費、年会費等

【補助額】 対象経費の 10/10 (限度額 2 万 4 千円)

### 自動録音機能付き電話などの導入を支援

(市民環境課 生活環境係 TEL 0269-67-0726)

●飯山市特殊詐欺等被害防止対策機器購入費等補助金

特殊詐欺等の対策機能を有する電話機等の導入に対して補助。

【補助額】 対象機器購入費等の 1/2 (限度額 5,000 円)

### 生ごみ処理機の購入費を補助

(市民環境課 生活環境係 TEL 0269-67-0726)

●生ごみ処理機購入費補助金

一般家庭、店舗、事業所等の生ごみ処理機購入費用の一部を補助。

【補助対象機種・補助額】

1万円以上の電動式生ごみ処理機・購入額の 1/2 以内(限度額 2 万円)

### 集落 集落内の街灯の修繕等を支援

(道路河川課 監理係 TEL 0269-67-0737)

●交通安全施設整備事業

【補助額等】 ○LED 灯の修繕費用の 1/2(限度額 5 万円 / 灯)

○LED 灯の交換費用の 1/2(限度額 1 万 5 千円 / 灯)

### 集落 消火栓放水器具等の設置を支援

(危機管理防災課 防災消防係 TEL 0269-67-0721)

●消火栓放水器具等設置事業

各集落や自主防災組織が行う消火栓放水器具等の設置を支援。

【補助率】 1カ所につき 1/2 (限度額 5 万円)

### 三世帯同居等の住宅取得等を支援

(移住定住推進課 移住定住係 TEL 0269-67-0740)

●いいやま住まいる家族支援事業

市内で親等と同居または近居する住宅を新築、増築もしくは改修または中古住宅を取得する方への支援。

【対象等】

・市内に、三世代等で親等と同居(近居)する住宅を新築(増築・中古住宅を取得)する方に、500 万円以上の経費に対し最高 80 万円を補助。

・親等と同居する方で、市内業者に発注する 50 万円以上の住宅改修の工事費に対して 1/4 補助(限度額 30 万円)

### 高齢者・障がい者等への除雪支援

(危機管理防災課 防災消防係 TEL 0269-67-0721)

●高齢者等玄関先除雪支援事業

道路から玄関先までの除雪を「玄関先除雪作業員」の協力を得て行う。1 回 1 時間以内 2,000 円(1 時間以上 4,000 円)または 1 回 1 時間以内 1,500 円(1 時間以上 2,500 円)を市が助成。

【対象世帯】 高齢者、障がい者世帯等で市で規定する要件に該当する世帯。同一区内に直系の親族がいる場合は対象外。

●雪かき支援事業

住宅屋根の雪下ろしや除排雪を「雪かき支援員」が仲介役となり、対象世帯の代わりに除排雪作業を実施する個人等に依頼して行う。

【対象世帯】 高齢者、障がい者世帯等のうち「自己の労力・資力」「無償労力」等の支援がなく、自宅などの除排雪ができない除雪困難世帯。ただし、中野市等の周辺市町村に世帯員の父母・子の親族がいる場合は対象外。

### 集落 小型除雪機等の購入を支援

(危機管理防災課 防災消防係 TEL 0269-67-0721)

市の除雪に関する事業の協力者の負担軽減と集落の除排雪体制の担い手を確保するため、小型除雪機等の購入費用を補助します。

【対象者】 ①雪かき支援事業、高齢者等玄関先除雪支援事業、スクラム除雪事業等に協力している個人もしくは、これから登録する個人で補助を受けてから 3 年間、事業へ協力する方②飯山市内の区

【補助率】 ・個人：購入費用の 1/10 (上限 10 万円)

・区：購入費用の 1/10 (上限 30 万円)

【対象機械】 ①小型除雪機(ロータリー除雪機に限る) ②農耕用機械に接続する除雪用アタッチメント ※購入費用が 5 万円以上で、市内事業者から購入するもの。

### 空き家の活用を支援

(移住定住推進課 空き家対策係 TEL 0269-67-0740)

●空き家活用事業

【補助対象】 空き家バンクに登録した住宅の家財道具の処分費等など対象経費の 1/2 以内(限度額 10 万円)を補助

●空き家改修事業

【補助対象】 空き家バンクに登録した賃貸住宅の 20 万円以上の改修費に対して対象経費の 1/2 以内(限度額 40 万円)を補助(他別途要件あり)



## 暮らし・環境・衛生



### 新幹線通勤される方を支援

(移住定住推進課 移住定住係 TEL 0269-67-0740)

●新幹線通勤補助金

市内に住所を有する方で、北陸新幹線飯山駅を利用して通勤される方の定期券代金に対し、補助金を交付。

【対象】 北陸新幹線飯山駅を利用して通勤する 40 歳未満の方

【補助対象】 北陸新幹線の定期券代金

【補助額等】 月額(定期券代金－会社から支給される通勤手当) × 1/2 限度額 15,000 円(最長 2 年間)

### 新卒者の JR 通勤を支援

(移住定住推進課 移住定住係 TEL 0269-67-0740)

●新卒者 JR 通勤補助金

市内に住民票がある新規学卒者で、自身が負担する北陸新幹線または JR 飯山線の定期券代金に対し、補助金を交付。

【対象】 北陸新幹線または JR 飯山線を利用して通勤している方で、飯山市に住民票がある令和 7 年度卒業者

【補助対象】 JR の通勤定期券代金

【補助額等】 限度額 5,000 円 / 月(最長 2 年間)

### 東京圏等から UIJ ターンされた方を支援

(移住定住推進課 移住定住係 TEL 0269-67-0740)

●UIJ ターン就業・創業移住支援事業

【対象】 東京圏等から UIJ ターンで飯山市に移住された方で、特定の就業または創業される方(別途対象条件あり)

【補助額】 ・単身世帯 60 万円

・2 人以上の世帯 100 万円(18 歳未満の世帯員が

移住された場合、1 人につき 100 万円を加算)

### 移住された方の住宅取得等を支援

(移住定住推進課 移住定住係 TEL 0269-67-0740)

●移住支援住宅建設促進事業

市外から転入し、住宅を建設もしくは購入または既存住宅を改修する方に補助金を交付。

・住宅建築：最高 150 万円補助(建築場所等により金額が異なる)

・中古住宅購入：最高 80 万円補助(年齢等により金額が異なる)

・住宅改修：最高 20 万円補助(対象要件あり)

### 飯山での結婚新生活を支援

(移住定住推進課 移住定住係 TEL 0269-67-0740)

●結婚新生活支援事業

婚姻した世帯の住居費および引越費用を補助。

【補助額】 要した経費の全額(限度額 30 万円)

※夫婦双方の婚姻日における年齢が 29 歳以下の場合には限度額 60 万円

【対象】 ・令和 8 年(2026 年)1 月 1 日から翌年 3 月末までに婚姻した世帯

・夫婦双方の婚姻日における年齢が 39 歳以下

・前年の夫婦双方の合計所得が 500 万円未満

・規定の講座の受講または相談を実施した方(他対象要件あり)

### 住宅の克雪化を支援

(移住定住推進課 住宅係 TEL 0269-67-0740)

●住宅克雪化事業

○屋根

住宅を融雪式屋根もしくは落雪式屋根に改修、または屋根への命綱固定アンカーを設置する方に対し補助金を交付。

【対象等】 ・融雪式 工事費の 1/4 以内(限度額 75 万円)

・落雪式 工事費の 1/4 以内(限度額 60 万円)

・アンカー設置 工事費の 2/3 以内(限度額 20 万円)

【期限】 9/30(水)

○玄関

玄関先等の除雪、凍結を軽減するため、玄関等融雪マットの購入に対し、購入費用の一部を助成。

【対象】 高齢者、障がい者世帯等で規定する要件に該当する世帯

【助成額】 融雪マット購入額に対して 60%を助成(限度額 6 万円)

【期限】 翌年 3/31(水)

### 住宅の耐震化を支援

(移住定住推進課 住宅係 TEL 0269-67-0740)

●住宅耐震対策事業

地震に対する既存木造住宅の安全性等に関する診断士の派遣および耐震改修・除却工事費の一部を補助。【申請期限：10/30(金)】

【補助対象等】 ・耐震診断：自己負担なし

・耐震改修：工事費の 4/5 以内(限度額 140 万円)

・除却工事：工事費の 1/2 以内(限度額 97.86 万円)

### 企業 塀の撤去を支援

(まちづくり課 まち並整備係 TEL 0269-67-0738)

●ブロック塀等撤去安全対策事業

【対象】 塀の所有者

【対象経費】 災害等により、通行者などに危険をおよぼす恐れのあるブロック塀等の撤去に関する経費

【補助率】 1/2 以内(限度額 10 万円)

### 公共交通機関の運賃への助成

(保健福祉課 高齢者介護保険係 TEL 0269-67-0727)

●福祉乗り物利用券給付事業

在宅の後期高齢者及び障がい者の公共交通機関の利用に対して、居住地区に応じた利用券を給付。タクシー乗車券の受給者は対象外。(運転免許を取得したことがない方を含む)

【対象者】 市民税非課税世帯の 75 歳以上の方又は障害者手帳を持っている 18 歳以上の方で運転免許を持っていない方

【給付額】 居住地区に応じ、1 年度につき 4,800 円、7,200 円または 9,600 円

### 運転免許証の自主返納を支援

(保健福祉課 高齢者介護保険係 TEL 0269-67-0727)

●高齢者運転免許証自主返納等支援事業

運転免許証を令和 7 年(2025 年)4 月 1 日以降に自主返納又は失効した 65 歳以上の方に対し、補助金を交付。

【交付額】 10,000 円(1 回限り)

暮らし・環境・衛生

暮らし・環境・衛生

暮らし・環境・衛生

暮らし・環境・衛生

暮らし・環境・衛生

暮らし・環境・衛生

集落 協働のいじしゅうぜんを支援

(道路河川課 維持係 Tel. 0269-67-0737)

●協働のいじしゅうぜん事業

集落(区)と市が協働して、市道や準用河川の草刈り、泥上げなどの「おてんま」に対しての支援。

- ・事業に要する燃料や除草剤などの原材料支給
・機械、車両等の使用料(要協議・予算の範囲内)
・ラジコン式草刈り機・自走斜面草刈機の無料貸出

集落 協働のむらづくりを支援

(森林農地整備課 森林農地整備係 Tel. 0269-67-0734)

●協働のむらづくり事業

地域住民が協働で行う農業用水路・農道等の整備に対して支援。

- 【対象】・事業に要する建設資材の原材料支給
・建設重機使用料

【限度額】単年度につき1事業50万円以内(予算の範囲内)

集落 個人 クマ被害防止樹木の伐採を支援

(森林農地整備課 鳥獣対策係 Tel. 0269-67-0734)

●鳥獣対策事業(クマ被害防止支援)

クマによる人身事故等防止のため、クマを集落等へおびき寄せる恐れのある柿・栗などの樹木伐採等費用に対する支援。

- 【対象】個人または集落等(市内に住所を有する方)
【対象事業】・市内の集落近辺(住宅から山間部に向かって概ね100m以内)の柿・栗などの樹木伐採費
・トタン巻き資材購入費

【補助率】対象事業費の1/2以内

【限度額】伐採費………3万円/1本(本数は5本まで)トタン等資材…3万円

- 【要件】・伐採業者の見積りが必要
・事前伐採、自力での伐採は対象外

企業 エコアクション21 認証取得を支援

(ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進係 Tel. 0269-67-0732)

●カーボンニュートラル推進事業

環境に配慮した経営につながる環境マネジメントシステムであるエコアクション21の認証を取得する事業者に補助金を交付。

【補助額】1/2(限度額2万円)

個人 企業 ITツールの導入を支援

(商工観光課 商工係 Tel. 0269-67-0731)

●中小企業等デジタル技術活用促進事業

市内で事業を営んでいる方が生産性の向上を図るために導入するITツールなどのデジタル技術の導入費用。

- 【対象】ソフトウェア導入費、クラウドサービス等使用料、導入コンサルティング、活用研修等費用、ハードウェア(機器購入費)

【補助額】1/2(上限10万円)ただし、ハードウェアに係る費用が占める割合は、1/2以内(上限5万円)。

集落 団体 協働のもりづくりを支援

(森林農地整備課 森林農地整備係 Tel. 0269-67-0734)

●協働のもりづくり事業

集落(区)等で管理する里山や森林の下草刈り等の活動を支援。交付対象森林1haあたり20万円以内。既に交付を受けた対象森林は、1haあたり10万円以内。(限度額80万円/年)

●さとやま整備支援事業(自治会を除く)

団体が里山(森林)づくり活動として行う作業又は、里山づくりの普及促進を図るための取組を支援。

単年度につき1事業で交付対象事業費の3/4(限度額30万円)

集落 協働のみちづくりを支援

(道路河川課 建設係 Tel. 0269-67-0737)

●協働のみちづくり事業

集落と市が協働し、地域に即した特色のある道(市道)づくりを行う。

- ・事業に要する建設資材の原材料支給
・建設重機使用料(原材料・使用料の限度額:1事業100万円以内)

集落 野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備を支援

(森林農地整備課 森林農地整備係 Tel. 0269-67-0734)

●里山整備事業

野生鳥獣の集落等への出没による人身被害および農作物被害を防止するため、集落に隣接する森林(里山)に緩衝帯の整備を集落等の要望により市が実施。

- 【対象】集落(区)等

【内容】集落(区)等の要望により、不要木および下草等の除去、伐採木の整理を市が行う(対象外:伐採木の搬出と処分)

【範囲】奥行きは住宅や道路、農地等の境界から山に向かって概ね10m~20mとし、面積は0.1ha以上で連続する区域

- 【要件】・土地所有者、管理者等の同意
・整備後の維持管理
・要望書、計画書の提出 など

個人 企業 起業する方を支援

(商工観光課 商工係 Tel. 0269-67-0731)

●起業支援事業

【対象】新たに市内で起業する法人または個人の方

【対象経費】建物の改修費や設備導入費等

【補助率】○市内の法人、個人:1/2以内(限度額100万円)
○市外の法人、個人:1/3以内(限度額100万円)

※飯山駅周辺で飲食業小売業等の場合は限度額200万円

個人 奨学金を返還している方を支援

(移住定住推進課 移住定住係 Tel. 0269-67-0740)

●奨学生就職応援金事業

奨学金の貸与を受けた方が市内に居住し、市内外で就労しながら返還している場合に、補助金を交付。(別途対象条件あり)

【補助額等】1年間に返還した奨学金に対して1/2を補助(1年度につき1回、限度額10万円、最大5回)

【対象】平成28年3月以降に大学、高等学校等を卒業した方で奨学金の貸与を受け、返還を滞納していない方

【申請期間】10/1(木)~翌年3/31(水)まで

集落 地域コミュニティへの支援

(総務課 庶務係 Tel. 0269-67-0720)

●コミュニティ助成事業

(一財)自治総合センターが、宝くじ社会貢献広報事業として、地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的に助成金を交付。

- ①一般コミュニティ助成事業【100万円から250万円まで】集落施設備品、地域イベント用備品の整備(祭具、テント、除雪機など)
②地域防災組織育成助成事業【30万円から200万円まで】地域の防災活動に必要な設備整備(発電機、投光器、ストーブなど)
③コミュニティセンター助成事業【対象事業の3/5(2000万円まで)】地区の公会堂などの建設または大規模修繕(建築基準法上に規定のある「大規模修繕」が対象)

集落 緑化活動を支援

(まちづくり課 まち並整備係 Tel. 0269-67-0738)

●花修景活動地域支援事業

・地域の皆さんによる緑化活動の経費の一部を補助。花苗、用土肥料、農業代にかかった経費の1/2以内を補助(限度額2万円)

●花と緑のふるさとづくり事業(飯山市景観協議会)

・地域で花によるまちづくりを行う団体等へ花の苗(宿根草・一年草)を100株程度配布。

【申請期間】5/13(水)まで

集落 自主防災組織の設立・活動を支援

(危機管理防災課 防災消防係 Tel. 0269-67-0721)

●自主防災組織育成強化事業

●自主防災組織等活動支援事業

防災訓練を実施する自主防災組織の設立・活動に対して支援。

【補助率】組織化に伴う防災備品等の整備 50%補助(限度額5万円)

防災訓練経費および防災備品等の整備 70%補助(上限20万円)

集落 個人 風景づくり活動を支援

(まちづくり課 まち並整備係 Tel. 0269-67-0738)

●まち並修景整備支援事業

住民協定に基づくまちづくり活動、修景工作物整備等を支援。

【補助対象】住民協定の認定を受けた区域の団体・個人、文化的景観保存計画に定める区域の団体で国の補助対象にならないもの、風景づくり市民団体、住民協定の締結に向けた活動をする団体

※補助率・補助限度額についてはお問い合わせください

個人 犯罪被害者等への支援

(人権政策課 人権同和係 Tel. 0269-67-0743)

●犯罪被害者等支援事業

犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復と軽減、生活の再建、権利利益の保護を図るため支援。

【支援金】・遺族支援金…30万円・重傷病者支援金…10万円 ※要件あり

【助成金】犯罪被害者等の日常生活を支援するため、民間または公共のサービス(家事、育児、介護、転居、カウンセリング、報道対応、弁護士相談等)の費用の一部を助成。



QRコードでホームページをチェック!

集落 持続可能な集落活動を支援

(事業戦略課 地域協創係 Tel. 0269-67-0724)

●共同集会施設改修等整備事業

集落(区)が行う共同集会施設の改修等整備に対し補助。

【対象区分】区分1:共同集会施設の改修工事(限度額300万円)、区分2:共同集会施設の命綱固定アンカー設置(限度額50万円)、区分3:付属建物(物置など)の命綱固定アンカー設置(限度額1棟につき20万円)

【補助対象】集会施設の改修、環境整備等、屋根修繕・エアコン整備・トイレ改修・命綱固定アンカー設置など

【補助額】10世帯以下の集落 対象経費の9/10

11~25世帯の集落 対象経費の8/10

26~50世帯の集落 対象経費の2/3

51世帯以上の集落 対象経費の1/2

【申請期限】第1回5/1(金)、第2回7/17(金)、第3回10/16(金)

【その他】事業期間(令和4~8年度※最終年度です)で交付は各区分1回限り申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。

集落 持続可能な地域づくりを支援

(事業戦略課 地域協創係 Tel. 0269-67-0724)

●里山の未来づくり支援金

集落(区)、公共的団体等が住民とともに自ら行う持続可能な地域づくり事業を選定し、予算の範囲内で支援金を交付。

【交付額等】対象経費の70%以内、限度額50万円(重点テーマに該当する事業は80%以内、限度額100万円)

【募集期間】5/7(木)まで

【重点テーマ】交流人口または関係人口の創出・拡大のために地域住民が主体となって地域資源を磨き、持続可能な地域づくりに貢献する事業、もしくはデジタル技術を活用して地域の課題解決に貢献する事業。

集落 ごみ集積施設整備を支援

(市民環境課 生活環境係 Tel. 0269-67-0726)

●ごみ集積施設整備事業

露天ごみステーションに新規でごみ集積施設を設置する場合や、ごみ(資源物)ステーションの集積施設を更新する場合の助成。

【補助率】都市計画区域内 4/5 上限10万円
〃 区域外 1/2 上限5万円(予算の範囲内で助成)

## 農林業

### 個人 農業の省力化を支援

(農業政策課 農業振興係 TEL 0269-67-0729)

#### ●農業省力化支援事業

農産物の生産性および品質の向上を促進するための支援。

【申請方法】 農業政策課までご連絡ください

【補助金額】 ○園芸用ハウス設置支援

(17-ル2万円、限度額6万円)

○菌茸機械電気設備類更新

(対象経費の1/4以内、限度額25万円)

○菌茸新冷媒空調設備類更新

(対象経費の1/4以内、限度額25万円)

### 個人 農業振興を支援

(農業政策課 農業政策係 TEL 0269-67-0729)

#### ●農業振興支援事業

基幹作物の活性化および作付面積の維持・拡大を図るため、  
種苗代等を支援。(作付け面積を増やす販売農家が対象)

・購入費の1/3以内：アスパラガス、ブドウ、プラム

・購入費の1/4以内：白ネギ、ピーマン、キュウリ、花卉(お  
みなえし・ヒペリカム・ジャクヤク)

・購入費の5%以内：ズッキーニ(種)

#### ●環境負荷低減農業推進事業

土壌中の微生物によって分解されるフィルム「生分解性マルチ」  
の購入に対する支援。

・2,000円/1本：生分解性マルチ(200m巻)

### 個人 企業 農業者の収入保険の費用を補助

(農業政策課 農業振興係 TEL 0269-67-0729)

#### ●収入保険加入支援事業

農業経営の安定を図るため、自然災害や農産物の  
価格の低下などによる収入減少を補償する収  
入保険への加入を支援。

【対象者】 市内にお住まいの個人または事務所  
が市内にある法人

【対象経費】 収入保険のうち、加入者が負担する掛捨て保険料  
(事務費および積立金を除く)

【支援金額】 対象経費の3/10以内(限度額3万円)

※認定農業者・認定新規就農者は限度額5万円

【交付期間】 補助金交付の初年度から3年間

【申請方法】 申請は収入保険を取り扱う長野県農業共済組合が取  
りまとめを行います。詳しくは、NOSAI長野北信  
支所 TEL 026-219-2890までお問い合わせください。



QRコードで  
ホームページ  
をチェック!

### 個人 遊休荒廃農地を再利用する方を支援

(農業政策課 農業振興係 TEL 0269-67-0729)

#### ●遊休荒廃農地対策支援事業

農業者：1.2万円/17-ル、限度額/24万円)

認定農業者・認定新規就農者：1.8万円/17-ル、限度額/36万円)

### 個人 企業 団体 農業機械・施設の導入・更新を支援

(農業政策課 農業政策係 TEL 0269-67-0729)

#### ●農業機械等導入支援事業

【対象者】 農業収入が50万円以上の市内の農業者(個人・  
法人・団体)

【対象経費】 農業用機械・施設の取得に要する経費

①取得価格が単体で20万円以上(税抜)

②中古品は残存耐用年数2年以上

【補助金額】 ①個人：1/2以内(上限20万円)

②認定農業者(個人)

農業収入2,000万円未満：1/3以内(上限50万円)

農業収入2,000万円以上：1/3以内(上限100万円)

③認定農業者(法人)：1/3以内(上限100万円)

④その他の法人・団体：1/3以内(上限50万円)

※詳しくは折り込みのチラシをご覧ください。

### 個人 企業 団体 新技術・品目への取組みを支援

(農業政策課 農業政策係 TEL 0269-67-0729)

#### ●農業新技術・新品目等導入支援事業

【対象者】 ・市内の認定農業者(個人・法人)

・市内に住所を有する認定農業者で構成される団体

【対象経費】 ①農産物栽培の新技術導入に要する経費

②新品目導入に要する経費

③農産物の新たな加工品開発に係る経費

④新技術や新品目導入のための調査研究費

【補助金額】 ①～③の経費：補助率1/2以内(上限50万円)

④の経費：補助率1/2以内(上限10万円)

※詳しくは折り込みのチラシをご覧ください。

### 個人 新規に就農される方を支援

(農業政策課 農業振興係 TEL 0269-67-0729)

#### ●国・県制度

・経営開始資金

認定新規就農者に対し、経営が安定するまでの最長3年間、  
月額12.5万円を助成

・経営発展支援事業

認定新規就農者が経営発展のために、機械・施設等を導入する  
場合の経費の一部を支援

#### ●市制度

I 新規就農した個人に対し農業を営むために必要な経費の  
3/4以内で最長3年間交付

①個人就農支援交付金(年間120万円、50歳未満)

②定年帰農支援交付金(年間50万円、50～65歳)

③親元就農支援交付金(年間120万円、50歳未満)

II 法人等に対し、従業員の研修支援や雇用定着支援として、  
最長2年間、年間50万円以内で交付等

III 市内の農業研修センターで2年間の研修。研修期間中、営  
農生活支援資金を支給(月額15万円)

### 個人 企業 中小企業者等の資金調達を支援

(商工観光課 商工係 TEL 0269-67-0731)

#### ●中小企業資金預託信用保証事業

金融機関からの円滑な資金調達を支援し、信用保証料の一部を補助。

【対象者】 中小企業者(個人事業主含む)、小規模事業者

【資金名】 小口資金、災害等対策資金、経営安定特別資金、緊  
急経済対策資金、創業支援資金、一般振興資金

※緊急経済対策資金及び創業支援資金は2年間の利  
子補給あり(年0.5%)

### 個人 企業 ニューツーリズムの受入を支援

(商工観光課 広域観光係 TEL 0269-67-0731)

#### ●ニューツーリズム普及促進事業

エコツーリズムなどのニューツーリズムに対する受け入れ機能を強  
化するため、星空等を活用した観光メニューの開発、規模拡大及び  
販路開拓を行う団体等を支援。

【対象者】 市内に活動拠点を持つ法人・団体・個人事業主(団体  
は市内に事務所棟がある在住または市内勤務者2名以上)

【対象経費】 観光メニューの造成、情報提供活動、情報発信、  
体験イベントの実施などに係る費用

【補助率】 対象経費の1/2以内(限度額25万円)

### 個人 企業 新技術・新製品開発を支援

(商工観光課 商工係 TEL 0269-67-0731)

#### ●産業新技術・新製品開発事業

新技術・新製品の開発を行う中小企業者等に対し、補助金を交付。

【対象者】 市内に事業所、工場または研究機関を有する事業  
所法人または個人の方

【対象経費】 ①原材料又は副材料の購入に要する経費

②機械装置又は工具器具の購入、試作、改良、据  
付け、借用又は修繕に要する経費

③外注設計又は外注加工に要する経費

④技術指導の受入に要する経費 など

【補助率】 対象経費の1/2以内(限度額100万円)

## 農林業

### 団体 環境に配慮した農業を支援

(農業政策課 農業振興係 TEL 0269-67-0729)

#### ●環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から5割以上  
低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の  
高い営農活動に取り組む農業者団体等を支援。

【対象者】 ・農業者の組織する団体(2戸以上)

・一定の条件を満たす農業者

【対象者】 堆肥の施用、緑肥の作付け、有機農業の取り組み等

### 個人 企業 店舗改修を支援

(商工観光課 商工係 TEL 0269-67-0731)

#### ●店舗改修補助事業

【対象者】 市内で小売業または飲食業等を営んでいる方

【対象経費】 市内施工業者に発注して実施する魅力アップのため  
の店舗改修工事等

【補助率】 ・店舗改修

補助率1/2(限度額50万円)

・おむつ交換用ベビーシートの設置工事

補助率：10/10(限度額30万円)

### 企業 除雪オペレーター養成を支援

(道路河川課 維持係 TEL 0269-67-0737)

#### ●除雪オペレーター雇用支援事業

市道除雪業務に携わる人材の雇用・育成を図るため、除雪オ  
ペレーターの養成を実施する事業者に補助金を交付。

【補助額】 大型特殊自動車免許取得費用および車両系建設機  
械技能講習修了経費の1/2補助(限度額10万円)

【補助対象】 市道除雪業務委託を受注している事業者もしくは  
は、協力会社である事業者等(他要件あり)

### 個人 企業 新商品の開発を支援

(商工観光課 商工係 TEL 0269-67-0731)

#### ●産業新技術・新製品開発事業

市内事業者が地域資源を生かした新商品の開発、販売又は提供を  
行うことにより、地域経済の発展及び市の知名度の向上が見込まれ  
る事業の実施に要する経費に対し補助金を交付。

【対象者】 市内に事業所を置く飲食店若しくは小売業を営業  
している中小企業または市内に住所を有する個人  
事業主

【対象経費】 新商品の開発のために新たに投資する費用(設備  
又は備品の購入費、試作品の製作に係る原材料費、  
包装のデザイン料及び試作品の製作費など)

【補助率】 対象経費の1/2以内(限度額10万円)

【補助率】 対象経費の1/2以内(限度額10万円)



(森林農地整備課 鳥獣対策係 TEL 0269-67-0734)

#### ●鳥獣対策事業(電気柵等購入支援)

有害鳥獣による農作物および生活環境への被害防止策を支援。

【対象者】 集落および当該土地の所有者・耕作者が農業を営む者

【補助対象】 ・有害鳥獣被害防止のための電気柵などの購入費等

【補助率】 ・集落・団体9/10以内(忌避装置は限度額18万円)

・農林業者等1/2以内(忌避装置は限度額18万円)

【要件】 ・100㎡以上の農地に限る

・交付を受けてから3年間は交付箇所に設置すること

・事前購入した場合、見積書の提出が出来ない場合は、  
補助対象外です。



福寿町団地・曙町団地 B 棟

## 市営住宅の入居者を募集します

移住定住推進課 住宅係 TEL 0269-67-0740

### 福寿町団地



- 募集戸数 1戸(1階)
- 構造等 鉄筋コンクリート造4階建
- 間取り 2DK
- 家賃 18,900円~28,100/月
- 駐車場 有り(3,500円/月)
- 入居保証金 家賃3カ月相当額

### 曙町団地 B 棟



- 募集戸数 2戸(2階)
- 構造等 木造2階建
- 間取り 2K
- 家賃 14,000円~20,800円/月
- 駐車場 有り(無料)
- 入居保証金 家賃3カ月相当額

以下共通事項

- 入居資格 次の全てに該当する方
  - ・2人以上の親族で入居する方、または3カ月以内に婚姻予定の方(別途条件により、単身でも入居できる場合あり)
  - ・世帯収入が市で定める基準額以下の方
  - ・住宅に困窮していることが明らかな方
  - ・市税等を滞納していない方
  - ・暴力団員でない方
  - ・市が定める要件を満たす連帯保証人を設定できる方

※連帯保証人の要件

- ・申込者と別生計の方
- ・収入状況について市長が適当と認める方
- ・公営住宅に入居していない方ほか

- 入居可能日 6月1日(月)【入居指定日:6月15日(月)】
- 申込方法 申込書および添付書類の提出(提出先:市役所2階移住定住推進課住宅係へご持参ください《郵送不可》)
- 申込期間 4月20日(月)から5月11日(月)まで(土、日、祝を除く)  
※午前8時30分から午後5時15分まで
- 選考方法 申込件数が募集戸数を超えた場合は抽選とします  
《抽選日時》5月19日(火)午前10時から【飯山市役所4階 第1委員会室】

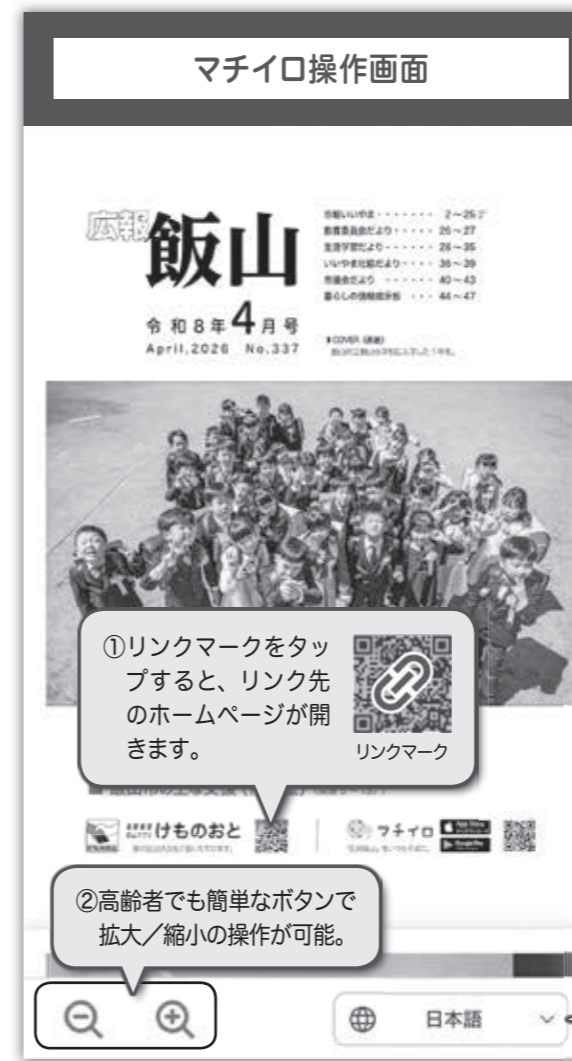


英語翻訳機能が追加



## マチイロ がリニューアルしました

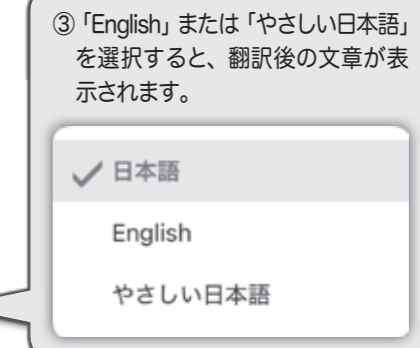
事業戦略課 情報政策係 TEL 0269-67-0724



「広報飯山」を掲載している広報紙の閲覧アプリ「マチイロ」がリニューアルしました。新たに、広報紙データ内へのリンク機能や、英語翻訳機能が追加され、より便利にご利用いただけます。下記の二次元コードからアプリをダウンロードし、ぜひお試しください。

■追加となった機能

- ①広報紙データ内の URL や二次元コードへのリンク
  - ②拡大/縮小ボタンの追加
  - ③英語翻訳と「やさしい日本語」への変換
  - ④iPhone の Voice Over 機能への対応
- ※「やさしい日本語」:外国人や高齢者、子供にもわかるように、難しい言葉を簡単な表現に言い換えた日本語。  
※Voice Over 機能:視覚障がいのある方でも画面を見ずに操作できる、音声読み上げベースのスクリーンリーダー機能。



「マチイロ」のダウンロードはこちら



妊婦の皆さまへ

## RS ウイルスワクチン定期予防接種のお知らせ

保健福祉課 健康増進係 TEL 0269-67-0727

令和8年(2026年)4月から、妊婦の方を対象にRSウイルスワクチンの定期接種を実施します。  
RSウイルスワクチンを妊娠中に接種することで、生まれてくる乳幼児の肺炎・細気管支炎の主要な原因である、RSウイルスの感染を防ぐことができます。  
詳しくは、保健福祉課へお問い合わせいただくか、市役所ホームページをご確認ください。

- 対象者 接種日時時点で妊娠28週0日~36週6日までの妊婦の方(対象の方へは個別に案内通知を配布しています)
- 接種費用 無料



二次元コードでホームページをチェック!



市役所で開催した農林畜産業ビジョン策定会議

3月11日、「飯山市農林畜産業ビジョン策定会議」第1回農業部会を、飯山市役所で開催しました。この会議は、農業部会、林業部会、畜産部会の3つの部会と全体会議で構成されており、飯山市の農業・林業・畜産業の発展に向けた方向性や施策について、生産者や各分野の専門家の皆さんに協議いただく

次世代の農林畜産業を考える 飯山市農林畜産業ビジョン策定会議を開催

3月7日、飯山市子ども館きららで、「飯山市子どもまんなか応援サポーター宣言」を江沢市長が行いました。この宣言は、子ども家庭庁が推進する「子どもまんなか」の理念に賛同し、子どもが健やかで幸せに成長できる社会を地域全体で構築することを目的としています。同日、同館で開催された

地域全体で子どもを支える社会へ こともまんなか応援サポーター宣言



飯山市子どもまんなか応援サポーター宣言 (動画)

「子ども祭り」には約100名の親子が参加し、その参加者とともに、江沢市長をはじめ、伊東副市長、山田教育長が「みんなであつくり子どもまんなか社会いいやま」のスローガンを宣言しました。



江沢市長、伊東副市長、山田教育長が子どもたちとスローガンを宣言

当日は、生産者、農業関係者団体など有識者10名が参加し、飯山市における農業の課題や、他自治体の地方再生等の取り組み事例について協議が行われました。今後の計画では、協議を複数回重ね、令和9年(2027年)3月までに飯山市へ提言いただく予定です。



市役所で開催した第1回検討会

飯山市では、情報の探しやすさと見やすさを向上させ、飯山市の情報発信力を強化することを目的に「飯山市公式ホームページ市民検討会」を立ち上げました。本検討会は、市内にお住まいの方から無作為に抽出した600名のうち、参加を希望された23名と、事務局で選出した進行役1名、有識者1名の全25名で構成され、3月14日から4月11日にかけて全3回開催しました。検討会では、各回10人前後の参加があり、飯山市

より探しやすい見やすいホームページに 飯山市ホームページ市民検討会を開催



第1回検討会で、意見を出す参加者

ホームページの現状と課題の整理をはじめ、「トップページにある動画や写真は表示が遅くてストレスになる」「支援制度など目的の情報にたどり着くのが大変で使いにくい」など、利用者目線での活発な意見が出されました。これらの意見は、今年度行う「飯山市ホームページ更新事業」に反映させる計画で現在整理を進めており、4月下旬ごろに飯山市ホームページで公表する予定です。



(2026年度) (2027年度) 令和8年度と令和9年度の保険料率が決まりました

市民環境課 国保年金係 TEL 0269-67-0726

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されます。令和8・9年度の保険料率は、長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会で議決されました。後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるため、国の制度改正により、次のとおりとなりました。保険料額は6月下旬に決定し、「令和8年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」は7月以降にお届けします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。詳しくは、お問い合わせください。

■保険料の算出方法

保険料は、加入者全員が負担する「均等割」と、前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額です。そのため、保険料額は収入金額や世帯構成により異なります。※基礎賦課額は2年ごと、子ども子育て賦課額は年度ごとに算定します。

Table showing insurance fee calculation: 均等割額 (基礎賦課額 48,827円, 子ども・子育て賦課額 1,339円 (新設)) + 所得割額 (所得 - 43万円 x 基礎賦課額 8.80%, 子ども・子育て賦課額 0.25% (新設)) = 年間保険料額 (限度額: 87万1千円)

均等割額の軽減 (所得の低い方)

Table showing reduction rates for equal share amount based on household income. Columns: 軽減割合 (軽減後の均等割額), 令和8・9年度, 令和8年度. Rows: 43万円+10万円 x (給与所得の数※-1) 以下の場合, 43万円+(31万円 x 世帯の被保険者数) + 10万円 x (給与所得者等の数※-1) 以下の場合, 43万円+(57万円 x 世帯の被保険者数) + 10万円 x (給与所得者等の数※-1) 以下の場合.

※給与所得者等の数とは、世帯内の被保険者と世帯主のうち、55万円を超える給与収入を有する方の数と公的年金等の収入が125万円(その方が65歳未満の場合は60万円)を超える方の数(給与所得を有する方を除く)の合計をいいます。

■(新設) 子ども・子育て支援納付金賦課額とは

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第47号)」により、子育てを社会全体で支えるため、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まります。後期高齢者医療制度においても、保険料と併せて子ども・子育て支援金を納めていただき、これを財源に子育て世帯への支援を行い、少子化に歯止めをかけ、日本の未来を支えるための制度です。

Advertisement for IT services: パソコン・スマホの「困った…」スッキリ解決! トラブル対応, ネットワーク構築, 初期設定. 対応エリア: 木島平村/野沢温泉村/中野市/飯山市/山ノ内町周辺. (株)エスネットサービス 0269-82-4111

Advertisement for Iyama City ION Mid野店: 買取のまるよし. 捨てないで! こんなお品物も大歓迎です! 石取れ・壊れたアクセサリ, サイズが合わない指輪, 名前入りアクセサリ, 金歯・万年筆のペン先などの金製品, ガラス割れやサビOK!壊れたブランド時計, 傷ありブランドバッグ, 書き損じハガキ, 余った年賀状. 洋酒買取. 0269-27-4886

広告コーナー

**令和8年経済センサス活動調査への回答をお願いします**

「経済センサス・活動調査」は、我が国の産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査で、法に基づく回答義務があります。事業者の皆様のご理解・ご回答をお願いします。

**■調査対象**  
すべての事業所および企業

**■調査方法**  
○個人経営の事業所、小規模な事業所等  
緑の封筒が送付されていますので、4月23日(木)までにインターネットで回答してください。期日までに回答がない場合は、5月中旬頃から調査員が紙の調査票をお届けし、回収に伺います。○規模が大きい企業、支社等を有する企業等  
本社宛てに調査書類を郵送します。またはインターネットまたは郵送で回答してください。

※本調査は、ご都合に合わ

**子ども育成課 企画調整係**  
Tel 02699-67-0722

**子ども育成課 とも家庭係**  
Tel 02699-62-3111

**◆ご存知ですか？特別児童扶養手当**  
特別児童扶養手当とは、重度もしくは中度の障がい(身体、知的、精神の各障がい)がある20歳未満の児童を、在宅で監護している方に支給される手当です。申請には所定の診断書が必要となります。お問い合わせのうえ手続きをお願いします。

**◆該当となる可能性がある方**  
国内に住所があり(児童福祉施設に入所している場合を除く)、障がいを事由とする年金の支給対象にならない方で、次の条件に当てはまる方。

**○身体障がい**  
身体障害者手帳1級から3級および4級の二部程度(内部障がいは、日常に著しい制限がある程度)

**○知的障がい**  
療育手帳A1、A2、B1、B2程度

**○精神障がい**  
前記の身体障がい、知的障

**◆支給額(令和8年4月)**  
○1級 5万8450円  
○2級 3万8930円

前年の所得が一定以上ある場合は、手当の支給が停止されます。手当の支給は、申請月の翌月分からとなります。

**◆心の不安、話してみませんか？HOT(ほっと)相談会のお知らせ**

保健福祉課 健康増進係  
Tel 02699-67-0727

精神保健福祉士による心の健康相談会を開催します。ご本人はもちろん、ご家族、関係者のみの相談も行っています。相談は予約制です。事前にご連絡をお願いします。

**◆日時**  
5月18日(月)  
午後2時から午後4時まで

**◆場所**  
飯山市保健センター

**◆相談内容**  
うつ、人間関係の悩み、ひきこもり、不登校、子どもや思春期の心の悩み、医療機関にいけない、眠れない、死にたい...など

**◆督促状の納付書が変更になります**

市税と国民健康保険税は、納期限から一定期間を経過すると督促手数料100円がついた督促状を発送しています。が、4月に発送する督促状から、経費削減のため圧着ハガキ式納付書に変更します。圧着ハガキ式納付書は、税目ごと、納税義務者ごとに1枚ずつ発送されますので複数枚届く場合があります。市税等は、市が施策を進めるための貴重な財源です。納期内納付にご協力をお願いします。

**◆かじか亭の営業再開について**

令和7年(2025年)12月より冬期間休業していた飯山市富倉ふるさとセンター(かじか亭)が4月2日(木)より営業を再開しました。

なお、飯山市富倉ふるさとセンター(かじか亭)では富倉地区の郷土料理である富倉そば、笹ずしの提供を行っています。

**◆市税課 収税係**  
Tel 02699-67-0723

**◆農政課 農業振興係**  
Tel 02699-67-0729

**◆商工観光課 観光係**  
Tel 02699-67-0731

詳細は公式ホームページをご確認ください。

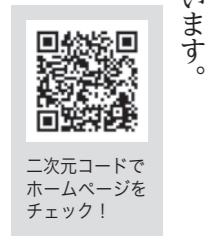
本町ぶらり広場の使用許可について

本年4月から当面の間、指定管理者が不在のため、本町ぶらり広場の管理を商工観光課が行います。イベント等の開催に際し、ぎやらしい白銀や、駐車場全体の一時占用する場合は手続き先が次のとおり変更となります。

**◆手続き窓口**  
商工観光課観光係

**◆提出書類**  
行政財産使用許可申請書  
・イベントチラシなど、詳細が分かる資料 ほか

**◆手続き方法**  
商工観光課窓口へ直接提出、または、メールで受け付けています。



3月15日、栄フロンティア株式会社が主催する「旧城南中学校利活用事業」に関する地元説明会が飯山市文化交流館なちゅらで開催されました。

説明会では、飯山市が事業概要や第1優先交渉権者の決定までの経過を説明し、第1優先交渉権者である「栄フロンティア株式会社」からは、事業コンセプトについて説明がありました。また、栄フロンティア株式会社代表取締役の福原初さんは「皆さんのご意見や、市の意見を取り入れながら地域に根ざした事業を展開させていきたい」と

**第一優先候補者・栄フロンティア株式会社**

**旧城南中学校利活用事業説明会を開催**

あいさつしました。

今後、飯山市と「栄フロンティア株式会社」は具体的な事業計画について協議を重ね、第2回説明会を5月に開催する予定です。

**◆事業コンセプト**  
The Camp Iiyama  
(里山×学び×スポーツ×交流で未来につながる拠点)

・北陸新幹線飯山駅から至近という立地優位性と、豊かな自然環境を生かし、多様な人々が集い、学び、交流する新たな拠点を創出します。単なる宿泊施設ではなく、地域資源と連携した体験価値を提供します。

閉校となった旧4小学校の利活用に関するビジョンの策定を目的とした、「旧4小学校利活用ビジョン検討市民会議」の第一回会議を2月24日に、第二回会議を3月31日に飯山市役所で開催しました。

この会議は、金融、建築、農業など幅広い分野の有識者と、城北小学校区からの推薦者、公募委員により構成されており、閉校となった旧4小学校の利活用に関するビジョンの策定を目的としています。

会議では、過去に行われた校舍利活用のアイデアが確認されたほか、委員からのアイデア提案や地域の要望などについて多数の意見がありました。

今後の会議は3回を予定しており、本年6月頃にパブリックコメントの実施を経て、旧4小学校の利活用に関するビジョンが策定される予定です。

**旧4小学校利活用ビジョン 検討市民会議を開催**

市民会議委員(敬称略)

田中克徳(学識経験者)、松橋昭夫(金融)、工藤千麻琴(建築・建設)、置塩ゆかり(農業・6次産業)、横川友香(商工業・飲食業)、藤澤千里(不動産・観光)、岸田隆(福祉・教育)

**◆地区選出**  
藤本英喜(瑞穂)、米持美知代(瑞穂)、小沢政明(柳原・富倉)、松永静香(外様)、梨元百合(常盤)、足立久子(常盤)、村上幸男(太田)、斎藤郁夫(岡山)

**◆公募**  
別所よし江、渡邊美千代、ジェゼルローリ、本山章教、宮澤良裕、カンプレーゼかおり



飯山市役所で開催された市民会議

介護保険外サービス

●通院同行・買い物支援・外出のお手伝いをします。  
●写真整理・デジタル化も承ります。  
●携帯電話のちょっとした困りごとなども対応  
●ちょっとホット安心 ● ご本人の様子をご家族様へサービス(※)

〒389-2253 長野県飯山市飯山1071-2  
風の商い会 代表 丸山和也  
☎090-7233-2875  
kazumaruyama@wachawan.com

LINE Home

**そろばん生徒募集**

無料体験入塾いつでもOK!!

全国珠算塾教育連盟指定教場

**飯山珠算塾**

※詳細・お問合せは右記まで 飯山市 関洋服店 ☎62-2211  
飯山市 仲町通り

## 「ガーデニングdeむつまあい」～園芸まちづくり教室のご案内～

飯山市景観協議会 事務局 (まちづくり課 まち並整備係) TEL 0269-67-0738

飯山市景観協議会と飯山市では、花修景によるまちづくりの推進を行っています。本年度も、市民を対象にした講習会を計画しました。ご自身の趣味の向上、仲間づくりにご活用ください。

### ■開催内容

回数	講習会名	日程	予定講師
第1回	ハンギングバスケット教室	5月 8日	市園芸指導員
第2回	寄せ植え教室	5月 22日	中澤諭さん (サンフラワー)
第3回	吊り下げ鉢ハンギング教室	6月 19日	市園芸指導員
第4回	苔テラリウム教室	7月 10日	山本浩二さん (Iiyama Garden Project)
第5回	多肉植物の寄せ植え教室	8月 7日	市園芸指導員
第6回	山野草の寄せ植え教室	9月 11日	笹岡ようこさん (やましち山野草店)
第7回	秋の寄せ植え教室	10月 2日	中澤諭さん (サンフラワー)
第8回	球根のダブルデッカー植え教室	10月 30日	市園芸指導員

### ■応募方法

事務局まで電話でお申込みください。(定員になり次第、締切とさせていただきます) お申込みいただいた方には、後日詳しいご案内をお送りします。

### ■開催時間

午後1時30分～

### ■応募人数

15名程度

### ■参加料

2,000円～3,500円程度 (教室によって異なります)

## 令和8年度(2026年度)帯状疱疹定期予防接種のお知らせ

保健福祉課 健康増進係 TEL 0269-67-0727

帯状疱疹ワクチンは帯状疱疹やその合併症を予防する効果が認められています。制度内容やワクチンの効果等をご確認いただき、接種をご検討ください。また、対象者は年度によって異なります。定期接種対象年齢の方は公費による助成がありますが、対象年齢以外の方は全額自費での接種となりますので、ご注意ください。

### ■実施期間

令和9年(2027年)3月31日(木)まで

### ■対象者へのご案内と申込方法

毎年度4月以降にその年度の対象者全員へ案内通知や接種に使用する予診票等を送付しますので、医療機関へ直接お申込みください。

市内の実施医療機関	
いいやま診療所	TEL 0269-67-0100
小田切医院	TEL 0269-62-2039
畑山医院	TEL 0269-67-2888
みゆき会クリニック	TEL 0120-801-030
北信州診療所	TEL 0269-65-1200
片塩医院	TEL 0269-62-2136
いいやまファミリークリニック	TEL 0269-62-7080
飯山赤十字病院	TEL 0269-62-4195

### ■対象者

飯山市に住所があり、過去に帯状疱疹ワクチンの接種を受けていない、または完了していない方で以下に該当する方

対象区分	制度内容
定期接種対象者	・令和8年度中に65歳となる方(例:接種日に64歳であっても、当該年度の4月～3月末の間で65歳となる方) ・接種日時点において60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害(身体障害者手帳1級程度)を有する方
経過措置対象者	令和8年度中に、70、75、80、85、90、95、100歳となる方

### ■ワクチンの種類と自己負担額

ワクチンは2種類あり、どちらか1種類の接種を受けます。

ワクチンの種類	生ワクチン	組換えワクチン
予防効果の持続	5年程度	10年程度
接種回数	1回	2か月以上あけて2回
自己負担額	2,400円	12,800円(6,400円×2回)

ワクチンの副反応等を含めた詳しい情報は、保健福祉課へお問い合わせいただくか、二次元コードより市ホームページをご確認ください。



## 児童手当の手続きはお済みですか？

子ども育成課 こども家庭係 TEL 0269-62-3111 (内線 179)

児童手当は、市内に住所を有し、18歳の年度末までの子どもを養育する父母等に支給される手当です。住民票や戸籍に変更(出生・転出入・離婚など)があった場合、手続きが必要になることがあります。該当する方は忘れずにお手続きをお願いします。

### ■支給額(児童1人あたりの月額)

子どもの年齢	第1・2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上18歳年度末まで	10,000円	30,000円

### ■申請に必要なもの

- ・受給者(請求者)名義の通帳またはキャッシュカード
  - ・受給者(請求者)と配偶者のマイナンバーが分かる書類
- ※状況によりその他の書類が必要な場合があります。

### ■申請手続

以下の場合、申請が必要です。

- ・子どもが生まれたとき、または養育する子どもが増えたとき
  - ・子どもを養育しなくなったとき
  - ・飯山市へ転入・転出するとき(対象の子どもがいる場合)
  - ・受給者が公務員でなくなったとき、または公務員になったとき
  - ・その他、申請内容に変更があるとき
- ※申請の翌月から支給対象となります。手続きが遅れると受給できる月が減る可能性があります。  
※公務員の方は勤務先での支給となりますので、勤務先へご確認ください。

### ■支給時期

偶数月に前月分までをまとめて支給します。支払日は支払月の10日頃となります。

## 飯山市子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)のご案内

子ども育成課 こども家庭係 TEL 0269-62-3111 (内線 179)

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける子育て世帯(ひとり親世帯)に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、特別給付金を支給します。この給付金は、国の重点支援地方交付金を活用し飯山市が実施する制度です。

### ■対象者

- 以下の①～②のいずれかに該当する方
- ①令和7年12月分の児童扶養手当受給者《申請不要》
  - ②公的年金等の受給により令和7年12月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(所得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方に限る)《要申請》

※児童扶養手当受給者

一人で子どもを養育する母子・父子家庭や、父母にかわって児童と同居し養育するご家庭、または父母のいずれかが重度の障がいのあるご家庭で手当を支給されている方

### ■給付額

児童一人あたり 2万円

### ■手続き等

- ①の方:申請不要で、3月16日に児童扶養手当の受給口座に振込済みです。【対象となる方には令和8年(2026年)2月13日にお知らせを発送しています。】
- ②の方:申請が必要です。申請書が市役所にありますので、まずはご相談ください。  
【受付期間:4月20日(月)から8月31日(月)まで】

まだ塾に行かなくてもいいかなあ...  
部活とか引退してからでも間に合うよね?



1年数学	(水)5:00～6:20
2年数学	(火)6:50～8:10
2年理科	(木)6:50～8:10
3年数学	(火)8:20～10:00
3年数学	(水)6:50～8:30
3年理科	(木)8:20～10:00

部活引退を待っていると手遅れになる  
危険性が...!?とにかくお電話ください。



**生徒募集**  
Will 数理セミナー  
0269-62-1411  
イーヨイイ

# イー Eひと 発見!

いいひとはっけん #239

E(エ) ネルギッシュに  
E(イー) ヤマで活躍している  
皆さんを紹介しませう



その子らしくのびのびと  
安心できる場所へ

放課後等デイサービス「木の実」

長野市 金井 隆純 さん

**飯** 山市子ども館「きらら」内の放課後等デイサービス「木の実」に勤める金井さんは、木島地区出身で、高校卒業まで飯山で過ごされました。大学は、愛知県の日本福祉大学で福祉分野を学び、その後「社会福祉法人森と木」に就職。福祉関係の仕事に携わる中で、放課後等デイサービスや児童発達支援センターなどの経験を積み、4月より放課後等デイサービス「木の実」の児童発達支援管理責任者となりました。

**金** 井さんは「その子らしく、のびのびと過ごせる安心できる場所を作りたい」という思いのもと、日々の支援を行っています。障がいのある無に問わず、子どもたちが好きなことや得意なことを遊びの中で見つけ出し、それを伸ばしてあげる環境を提供することで、自信を育み、次のステップへと繋げることを目指しています。

**こ** れからの支援にあたり、「木の実」を単なる支援の場に留めるのではなく、障がいのある子どもも一緒に遊び、学び、成長できる場として発展させたいとの思いを抱いています。また、子どもたちの支援だけではなく、家族に対しても寄り添い、保護者や兄弟姉妹が過度な負担を感じることなく安心して暮らせる地域社会を支える存在でありたいと語りました。

## 防災ナビ



第197回  
防災無線機の手続きを忘れずに行いましょう

危機管理防災課 Tel. 0269-67-0721

防災無線機は、緊急時に市役所からの情報を受信し、災害や避難行動等に備えるために重要な物です。そのため、日頃より正常に作動しているか確認することが必要となります。

また、春は引越シーズンであるため、転入・転出による防災無線機の貸与・返却が必要となります。引越の際には忘れずに手続きをしましょう。

### ◆日頃から点検をお願いします

平時、市からお知らせがある場合は朝(6時45分)、昼(12時30分)、夜(18時45分)に放送をしています。受信状況を確認いただき、不具合がある場合は危機管理防災課までご連絡ください。

また、停電時は自動的に乾電池(単1電池2本)からの電源に切り替わ

りますが、自然放電や液漏れにより防災無線機が使えなくなる恐れがあることから、1年に1回を目安に交換をお願いします。液漏れなどでご自身の責により使用できなくなった場合は、有償の修理となりますのでご注意ください。

### ◆飯山市に転入された方

1世帯に1台、市から無償で貸与しています。

危機管理防災課の窓口にある申請書をご記入いただき貸与を受けてください。

なお、1世帯で複数台または法人で設置を希望される方は、有償で貸与しますのでご相談ください。

### ◆飯山市から転出される方

危機管理防災課の窓口にある申請書をご記入いただき、防災無線機および付属品(電源コード等)の返却をお願いします。ごみとして捨てられている事例もありますので必ず返却をお願いします。

### ◆飯山市内で転居された方

集落が変わった場合は、防災無線機の設定変更が必要になりますので、防災無線機を危機管理防災課の窓口までお持ちください。

## 健康 しいやま

### フレイルを知っていますか?

保健福祉課 健康増進係 Tel. 0269-67-0727 (課代表)

フレイルとは、加齢とともに心身機能が低下してきて、「健康」と「要介護」の中間の状態にあることをいいます。フレイル状態を放置せずに対策を打つことで、健康な状態に戻ることは十分に可能です。

フレイルの予防・改善のためには、生活習慣の改善、特に三つの柱が重要になってきます。

- ① **栄養**：様々な食材を偏りなく食べ、たんぱく質をしっかり摂取し、低栄養を防ぎましょう。
- ② **運動**：適度な運動を継続して、身体機能を維持していくことが大切です。スキマ時間を活用しましょう。
- ③ **社会参加**：社会とのつながりは、心の健康を維持するために重要です。積極的に集まりの場に参加しましょう。ちょっとした衰えのサインを見逃さず、フレイルを予防・改善し、健康寿命を延ばしていきましょう。

～自宅でできる簡易フレイルチェック～  
【指輪っかテスト】やってみましょう

①両手の親指と人差し指で輪っかを作る。

②ふくらはぎの一番太い部分を指で作った輪っかで囲みます。

③自分の指で作った輪っかでふくらはぎを囲み、筋肉量をチェックすることができます。

【危険度】

低

高

## グローアの心やま ちうたんさく



二次元コードでInstagramをチェック!



### ⑤1 市外の方が飯山に移住する理由は様々。

先月、飯山市地域おこし協力隊の活動報告会に行ってきました。

地域おこし協力隊は、都市部から地方の過疎地域に移住し、地域の課題解決や活性化につながる活動に取り組む総務省の制度です。報告会は事前に集めた質問を中心にクロストークを行い、隊員は「飯山をもっと元気にするには」と「自分の将来、飯山の将来」について語りました。私は置塩隊員が立ち上げた「しいやま藍染め部」の部員であり、阿久澤隊員のグループマットピラティスにも参加していて、二人の活動をよく知っていますが、普段かかわりが少ない隊員の話も聞けて、とても良かったと思います。

移民大国であるカナダにも、人を地方に定住させるためのプログラムがあります。「地方コミュニティ移民パイロットプログラム」は、地方で働き、定住を希望する高度技能を持つ外国人に永住権を付与する制度です。このプログラムには14のコミュニティが参加しており、各コミュニティは、地元の人材では埋めることができない求人について、特定の雇用主による外国人の採用を承認することになります。「地方の人口を増やしたい」という政策は同じですが、どう増やすかは国によって制度が違いますね。